

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会（全体会）		会議場所 全員協議会室
			担当職員 小野 憲司
日 時	令和6年3月22日（金曜日）		開 議 午後1時00分
			閉 議 午後2時35分
出席委員	◎小川 ○山木 小林（総務文教分科会◎）大石（環境市民厚生分科会◎）林（産業建設分科会◎） 竹内 大西 法貴 土岐 片山 富谷 大塚 浅田（オンライン出席） 原野 松山 三上 山本 平本齊藤 梅本 木村 福井 西口 <菱田議長>		
執行機関 出席者			
事務局 出席者	井上事務局長、数井次長、小野主任、駒田主査		
傍 聴	可	市民1名	報道関係者0名 議員0名（-）

会 議 の 概 要

13:00

オンライン開催

[小川委員長 開議]

<小川委員長>

浅田委員から、本日の会議をオンラインにより出席したい旨の申出書が提出されている。亀岡市議会委員会条例第14条の2、会議規則第94条の2、オンライン会議実施基準の規定に該当するものであり、オンラインによる会議の出席を認めるので承知願う。

[送受信等の確認]

<小川委員長>

初めにオンラインによる映像と音声の送受信等を確認する。浅田委員、送受信の状況や周りの環境はどうか。

<浅田委員>

問題ない。 ※周りの環境も確認済み

<小川委員長>

浅田委員と送受信等の確認が取れたので、オンラインにより会議を進めることとする。浅田委員は、原則ミュートとし、発言の際は挙手の上、私からの指名によりミュートを解除して発言願う。会議の進行中にお諮りする際も同様に願う。

[事務局長 日程説明]

1 予算審査

(1) 分科会委員長報告（報告、質疑）

<小川委員長>

ただいまから分科会委員長報告と報告に対する質疑を行う。まず、総務文教分科会小林委員長より報告願う。

[小林総務文教分科会委員長 報告]

<小川委員長>

総務文教分科会委員長報告に対する質疑はないか。
—質疑なし—

<小川委員長>

次に、環境市民厚生分科会大石慶明委員長より報告願う。

[大石環境市民厚生分科会委員長 報告]

<小川委員長>

環境市民厚生分科会委員長報告に対する質疑はないか。

<福井委員>

(仮称)ローカルプレス 犬と暮らしやすいまち亀岡の発行について、指摘要望事項に上げられている。昨日の市長質疑の中で、今後、環境先進都市推進室が所管していくが、広報プロモーションでもある、市の主要施策でもあると言われた。環境先進都市推進部が中心となって、広報プロモーションや色々なものを発信していけるのかということについて、分科会で議論はあったのか。

<大石環境市民厚生分科会委員長>

環境先進都市推進部が中心となり、市長公室と連携を取っていくという話はあったが、環境先進都市推進部が中心となってやっていくという議論はしていない。

<福井委員>

了解した。

<小川委員長>

次に、産業建設分科会林徹司委員長より報告願う。

[林産業建設分科会委員長 報告]

<小川委員長>

産業建設分科会委員長報告に対する質疑はないか。

<松山委員>

産学官連携事業補助金額の算定根拠が不明確であると指摘要望が付けられているが、算定根拠の説明はあったのか。

<林産業建設分科会委員長>

概算は出ていた。細かいところまで出せないのかという意見があった。

<松山委員>

概算としての金額の根拠は示されたと理解した。

<平本委員>

指摘要望でなく、委員長報告の中で「しっかりと取り組まれたい」というように言われているが、何か議論があったのか。

<林産業建設分科会委員長>

議論があった。全国都市緑化フェアはこれからの事業であり、しっかりと分科会として注視していくということで、指摘要望ではなく意見とすることに決まったものである。

<平本委員>

分科会の議論として尊重する。

(2) 委員間討議

<小川委員長>

委員間討議を実施するかお諮りする。その際、論点を明確にした上で発言願う。意見はないか。

<福井委員>

(仮称)ローカルプレス 犬と暮らしやすいまち亀岡発行業務について、明確な指摘要望を付けていただいているので、これについては異議はない。市長質疑において、広報プロモーションでもある、市の主要施策でもあると聞いた。それを動物管理指導経費でできるのか疑問である。今年はこのままでやるとしても、来年からは市長公室に戻すべきといった附帯決議を付けるべきではないかと思う。そのことについて委員間討議に取り上げられるよう諮っていただききたい。

<小川委員長>

福井委員から、動物管理指導経費について、委員間討議をしたいということであるがどうか。

<三上委員>

取り上げてもらえばよい。

<小川委員長>

動物管理指導経費を委員間討議の項目として取り上げることとする。他に委員間討議をしたい項目はあるか。

<三上委員>

特別会計について、分科会で反対があった。最近、生活に関する市民からの相談が爆発的に増えている。特に医療や介護について、病院に行けない人、介護を受けられない人が増えていると思う。市民生活の現状をどのように見ているのか。国が決めたことだから仕方がないということでのよいのか。委員間討議に馴染むのかという点で、無理であれば仕方がないが、議論ができればと思う。

<小川委員長>

三上委員から、特別会計に関わる全体的なことで、委員間討議をしたいという意見が出たがどうか。

<福井委員>

認めさせていただく。

<小川委員長>

この2項目を委員間討議として取り上げる。他の項目でないか。なければこの2項目で委員間討議を行ってよいか。

—全員了— ※オンライン参加者にも確認

<小川委員長>

まず動物管理指導経費について、意見をお願いします。

<松山委員>

福井委員の意見は危惧するところであるが、分科会で指摘要望とされた。その意見

を尊重したいと思う。

<平本委員>

この事業には非常に疑義があった。今後どうしていくのか不透明な中で、多くの時間を費やして審議した。その結果、この事業はこれからもしっかりと注視していかなければいけないし、進捗、成果を見ていかなければいけない。シティプロモーションと言われると、漠然と幅が広がるのも事実である。1年間事業をしっかりと精査し、その結果、この事業がどうなのかを議論していくということで指摘要望にとどめている。

<三上委員>

市長は、この事業について、初めはシティプロモーションだと言っていたが、途中で市の主要施策だと言うようになった。福井委員が言われるように、環境先進都市推進部ではこの事業はできないと思うし、違うと思う。これは広報プロモーションのお金の使い方であった。それは市長も認めている。若手職員も、それを作るための意見交換をただけである。まちづくりの主要施策にしてもらうことを望んでいるとは思えない。市長公室に所管を戻すべきだと思っている。指摘要望で動物愛護を核とした施策の実現に向け計画的に進められたいと言うと、環境先進都市推進部で実施することを認めることになる。委員長報告に対する質疑はしなかったが、分科会の中で市長公室に戻すべきという意見が出ていたと聞いているので、これは分科会の本音ではないと思う。

<福井委員>

分科会でしっかり議論され指摘要望が出されていると認識している。ただ、動物管理指導経費のままで、市長が昨日言われたことが展開されるとは思えない。1年だけは動物管理指導経費で実施し、附帯決議で所管を戻すように意見を付けたらどうかという意見を言ったが、平本委員から、環境市民厚生常任委員会ですっかり経過を見ていき、その後に議論していくという話も聞いたので、その意見を参考にしたと思う。

<三上委員>

市長は、シビックプライドを醸成し市を売っていくシティプロモーションも大事な主要施策だと言われた。このローカルプレスもシティプロモーションだと言われていたので、その観点で環境市民厚生常任委員会から押し返していただきたいと思っている。

<平本委員>

シティプロモーションの観点から、環境市民厚生常任委員会のみではなく、総務文教常任委員会にも説明していかなければいけないと市長は言っていた。しっかりと注視していけばよいと思う。

<松山委員>

三上委員は、指摘要望は分科会の本音ではないと言われたが、しっかりと議論して判断され、指摘要望を出されたものである。

<平本委員>

指摘要望に出ていないが、分科会では様々な意見が出て本音で議論した。その一部を切り取ったのがこの指摘要望である。本音でないというのは事実ではない。

<福井委員>

環境市民厚生分科会が、動物管理指導経費として指摘要望を出されたのは当然である。これは正しいと思う。委員長報告に対する質疑で議論があったか確認し、議論

していないと聞いたから言ったのであって、環境市民厚生分科会が上辺の議論をしたと言っているのではないので誤解のないようにお願いします。

<梅本委員>

環境市民厚生分科会では、本当にできるのか、しっかりと施策を実現してもらいたいということを、「施策の実現に向け」の中に盛り込んだ。最初はこの文言はなかったが、委員間でもんで、分科会としての意思をしっかりと表明したものである。最初は資料がなく、ローカルプレスの資料は後からレターケースに入っていた。議論するにも難しい状況の中、時間を割いて作った内容であるので尊重していただければと思う。

<三上委員>

語弊があったのであれば本意ではないのでお詫びする。分からないというところからスタートされ、迷われて多くの時間をかけられたことは踏まえているつもりである。基本は広報経費、シティプロモーションだと思う。それは譲れないところである。

<梅本委員>

市長は、シティプロモーションのところは総務文教常任委員会で説明すると言われたと思う。環境市民厚生常任委員会は、犬のマナーアップと使用者責任をしっかりと進める施策のところであると認知している。

<平本委員>

何も資料がない中で説明を受け、審議中に総務文教常任委員会で過去に出された資料が出された。審査にあたっては事前に分かりやすく整理した資料を出すべきという意見も出た。指摘要望に入れるべきという意見も出たが、委員長からしっかりと申し入れをすることで削除した。いろいろな背景があったということをご承知いただきたい。本当に議論を尽くした。

13:50

<小川委員長>

次に、三上委員から提案のあった特別会計に関わる件について、意見ををお願いします。

<福井委員>

生活が厳しいという件については、前回の議会に請願が提出されていた。所得の厳しい人に補助するよう国に意見書を出してほしいということはもっともな話である。ただし、亀岡市議会ができることは、意見書を国に出すか、亀岡市に単費で補助させるか、この2つしかないのではないか。本当にやるということであれば、政策研究会などを立ち上げて、議論を尽くさなければならないと思う。市にやらせるためには、根拠と理屈がないと執行できない。

<大西委員>

委員間討議に取り上げていただいたことで、市民のいろいろな願いがあることが共通の認識になった。国保料、介護保険料、サービス料が上がり、年金がそれに見合わない。以前は国保の国の負担比率が高かった。国保の都道府県化が聞こえてくる中で、皆さんと一致して国に言えることがあればよいと思う。

<三上委員>

少しでも市民が救われるような方向で、市のお金の使い方の工夫ができたらという思いを持っている。

<小川委員長>

委員間討議を終了する。ここで一旦休憩を入れ、会派会議を実施いただき、休憩後

に討論と採決を行う。会議再開時刻は、午後2時20分とする。

13:56

<暫時休憩13:56~14:20>

14:20

(3) 討論

<小川委員長>

ただいまから討論を行う。討論は一括で行う。

<三上委員>

共産党議員団を代表して、第1号議案一般会計予算、第2号議案国民健康保険事業特別会計予算、第4号議案介護保険事業特別会計予算、第5号議案後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場で討論する。先ほどの委員間討議で趣旨は述べた。困っている市民が多い中で、一般会計からの繰り出しといったことも含めて、措置をしていただくために差し戻して考えていただきたいということが、各特別会計と一般会計の関係である。議会としても、そういう意思表示をぜひしていただきたいと思っている。なお、一般会計については、それぞれの委員長報告にもあった反対の項目のほか、幾つか本会議で項目を上げて述べさせていただく。

<法貴委員>

新清流会を代表して、第1号議案一般会計予算に賛成の立場で討論する。第5次亀岡市総合計画、人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡を着実に推進するための予算が計上されていると考える。また、ふるさと力向上寄附金を活用した過去最大規模の予算であり、子どもファースト事業の更なる推進、5つの重点事業も持続可能で、誰一人取り残さない、多様性のある社会を実現するため、積極的な予算編成であり、本市の更なる発展につながると確信する。詳細は本会議で述べさせていただく。

<原野委員>

亀岡有志の会を代表して、第1号議案一般会計予算に賛成の立場で討論する。詳しくは本会議で述べさせていただく。

<林委員>

公明党議員団を代表して、第1号議案一般会計予算に賛成の立場で討論する。物価高騰が市民生活や地域経済に様々な形で影響している中、亀岡に住んでよかったと実感していただける実現に向け、子育て、学びを応援し、人生100年時代に対応したまちづくりに取り組む予算編成となっており、市民福祉増進につながるものと評価する。詳しくは、本会議にて述べさせていただく。

<大塚委員>

経政会を代表して、第1号議案一般会計予算に賛成の立場で討論する。第5次亀岡市総合計画施策の大綱8項目の中で、民生費、特に施設運営補助経費について、新規事業の保育士等奨学金返還支援事業、ごみ減量・資源化等推進補助経費の新規事業、使用済みおむつ等の資源化実証事業について、賛成の立場で討論する。詳しくは本会議で述べる。

<土岐委員>

かめおか党を代表して、第1号議案一般会計予算に対して、賛成の立場で討論する。健全な財政運営を維持しつつ、主役は市民一人一人のまちづくりをするための過去

最大の予算編成であり、前年度比9.1%増の426億9,600万円となった。子どもファースト事業の充実や新校舎整備、新火葬場建設の基本計画など、着実に市民福祉の増進に寄与するものであると考えている。詳しくは本会議で述べる。

14:25

(4) 採決

<小川委員長>

ただいまから、予算特別委員会に付託された令和6年度亀岡市予算案について、順次採決を行う。

第1号議案（一般会計）	賛成多数	※反対：大西、片山、三上
第2号議案（国保特別会計）	賛成多数	※反対：大西、片山、三上
第3号議案（休日診療特別会計）	全員賛成	
第4号議案（介護保険特別会計）	賛成多数	※反対：大西、片山、三上
第5号議案（後期高齢特別会計）	賛成多数	※反対：大西、片山、三上
第6号議案（土地取得特別会計）	全員賛成	
第7号議案（曾我部山林特別会計）	全員賛成	
第8号議案（水道事業会計）	全員賛成	
第9号議案（下水道事業会計）	全員賛成	
第10号議案（病院事業会計）	全員賛成	
第11～40号議案（30財産区）	全員賛成	

※議案ごとにオンライン参加者の挙手を目視により確認

(5) 指摘要望事項

<小川委員長>

各分科会の指摘要望事項をお手元に配付している。この各分科会からの指摘要望事項を取りまとめ、予算特別委員会全体の指摘要望事項として取り扱うことについて意見はないか。

—意見なし— ※オンライン参加者にも確認

<小川委員長>

それでは、これを予算特別委員会全体の指摘要望事項とする。

2 その他

(1) 予算特別委員長報告について

<小川委員長>

本日の特別委員会全体会の冒頭で各分科会委員長から報告いただいた内容をもとに、予算特別委員会正副委員長と各分科会委員長との協議により、予算特別委員会全体会の委員長報告として作成させていただき、3月議会最終日となる3月27日の予算特別委員会において確認することとなるので了承願う。その他、委員長報告に盛り込むべき事項はないか。

—意見なし— ※オンライン参加者にも確認

<小川委員長>

それでは、正副委員長及び分科会委員長に一任いただきたいがよいか。

—全員了— ※オンライン参加者にも確認

(2) 議会だよりについて

<小川委員長>

議会だよりの記事については、正副委員長及び各分科会委員長に一任いただきたいが、特にお知らせすべき事項はないか。

—意見なし— ※オンライン参加者にも確認

<小川委員長>

それでは、正副委員長及び分科会委員長に一任いただく。これで予算特別委員会全体会の採決までが無事終了した。これまでの慎重かつ円滑な予算審査に感謝申し上げます。

散会 14:35